

II. 実施計画



第5章：施設整備計画

第4章の内容を踏まえ、施設整備を伴う対象施設は以下の4つの施設とする。

ゾーン名	施設名
中心拠点ゾーン	総合福祉センター
スポーツ交流ゾーン	健康づくりプラザ
地域拠点ゾーン	上新田コミュニティセンター
レクリエーションゾーン	富田浜健康フィールド

次頁より、施設毎に整備計画の詳細を示す。

なお、本町では以下の言葉について次のとおり定義する。

- ・福祉

すべての町民が、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう行政が取り組む事柄。

- ・総合的な保健医療

ウェルビューイングで自分の人生を全うするために町民が取り組む事柄。生活習慣病やフレイルなどの予防として健康で長生きするための行動や、病気など症状を経験したのちに行う行動、生活の質（幸福）を上げるために行う行動など。

1 総合福祉センター

(1) 整備の目的及び取組方針（再掲）

【整備の目的】

既存の福祉学習等供用施設及び老人福祉センターでは、町民からの福祉全般の相談や支援、児童クラブ運営など、多世代、多岐に渡り業務を実施している。しかしながら、旧耐震施設であり、老朽化やバリアフリー化されていない当該施設は町民にとって非常に利用しづらい場所となっている。

また、本町庁舎においても、福祉課やいきいき健康課など町民の福祉や健康に関する事務を実施しているが、業務量の増加に対応する人員の増加に庁舎の面積が不足しており、特にあんしん長寿課やいきいき健康課は、庁舎の間取りに合わせて課が分断されており、子どもの健診設備の不足など、利用しづらい施設となっている。

他方、本町には児童館（児童に健全な遊びを与えて、その健康を維持し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設）が無く、特に日照時間の長い宮崎県では夏季、秋季において児童が安心して安全に遊ぶ場所が町内に無い。また、病気になった児童を預かる施設も無いため、共働き世帯からのさらなる子育て支援環境の充実も求められている。

このような課題を解決するため、現在実施している様々な機能は維持しつつ、不足している機能を追加した上で、昨今の社会情勢や町の財政状況等を踏まえ、機能を集約し、本町の福祉の拠点として町民の健康福祉の向上を図ることを目的とする。



【取組方針】

- みんなが使える・・・バリアフリーやユニバーサルデザインでの整備
- みんなで遊べる・・・児童館や高齢者サロン、だれもが遊べるインクルーシブ設備
- みんなで楽しむ・・・各支援施設のほか、みんなで楽しめる供用空間を整備
- みんなを守る・・・災害時の避難施設を想定した整備

(2) 導入機能の整理及び整備方針・計画

【導入機能】

○行政機能

健康・福祉に関する相談や支援を行う福祉課やあんしん長寿課等に必要な執務室や受付等の接客に対応できる設備

○社会福祉機能

福祉に関する相談や支援に必要な事務所、倉庫、各種福祉事業に必要な部屋や受付等の設備

○子育て支援機能

共働きの子育て世帯を支援するため病気の子どもを預けることができる病児・病後児保育や放課後児童クラブ等に必要な設備

○児童館機能

健全な遊びや健康の維持、熱中症予防など安心して安全に遊べる屋内遊戯スペースやオープンスペース、健診時に子どもを観察する観察室等、児童や親が安心して過ごせる設備

○健診機能

子どもが順調に育っているか確認し、子どもの健やかな成長を支援する乳児健診や3歳児健診など児童の健診に必要な設備

○児童生徒支援機能

学校に登校することが難しい児童の社会的自立支援を行う教育支援教室（けやき教室）に必要な設備

○共用・管理機能

子どもの健診や健康体操、いきいきサロン、健康に関する研修などが実施できる様々な規模の会議室や職員用ロッカー、休憩室、書庫・備蓄倉庫等の設備

【期待される効果】

行政機能や社会福祉機能を集約することにより、町民の困りごとにワンストップで対応することが可能となりサービスの向上が図られることや各係の横の連携が促進されより充実した支援内容を町民へ提供することが可能となる。

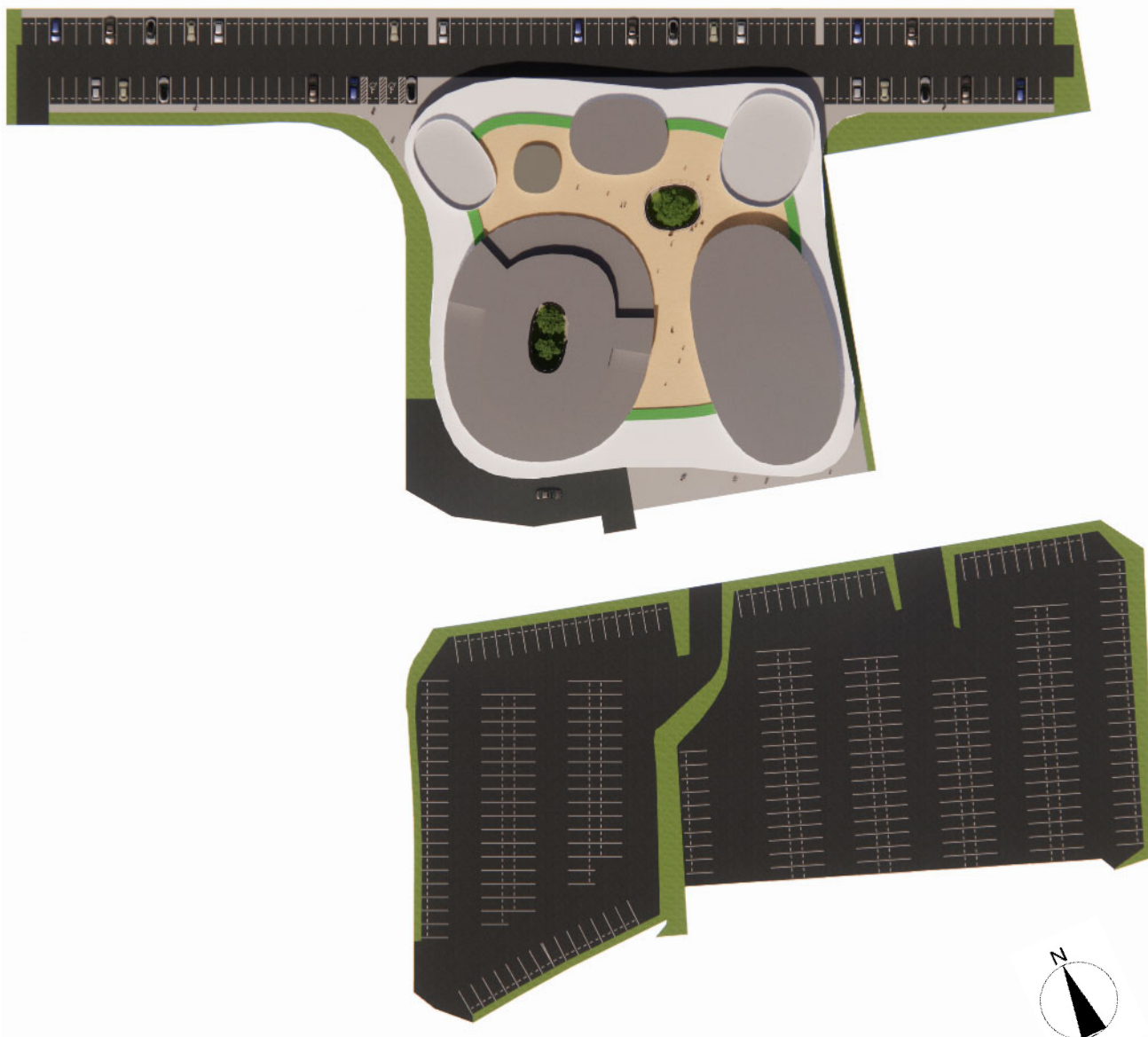
また、子育て支援機能では、病児・病後児保育での医師や看護師からの支援、児童クラブと児童館との連携、サロンや健康体操等で訪れる高齢者との自然な交流など多世代が同じ施設を利用することによる相乗効果への期待。

総じて総合福祉センターに来ることにより、町民の困りごとが解消され、様々な事情をお持ちの方でも安心して利用できる「居場所」となるような町民を笑顔にするやさしい施設となることが期待される。

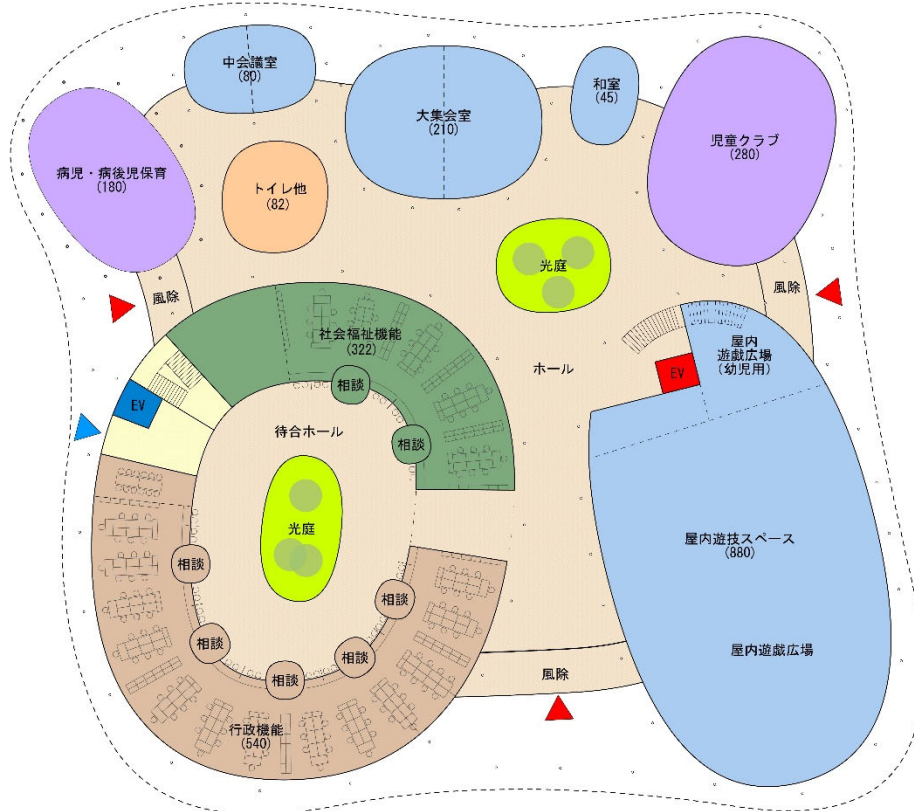
【整備方針・計画】

- ・ 施設感を感じさせない形態。
- ・ 多世代共生拠点として町民が気軽に訪れることが出来る施設。
- ・ 可能な限り1階に施設を配置。
- ・ 執務エリアは時間外利用できないように対策を施す。
- ・ 相談室は壁で区画しプライバシーに配慮。事務エリア側からもアクセスできるようにする。
- ・ 事務エリアに共用の会議スペースを設ける。
- ・ 屋内遊技場は児童と幼児エリアを分け、児童たちの動きを観察できる観察室を設ける。
- ・ けやき教室は児童クラブ等、人の目に触れないように配慮。

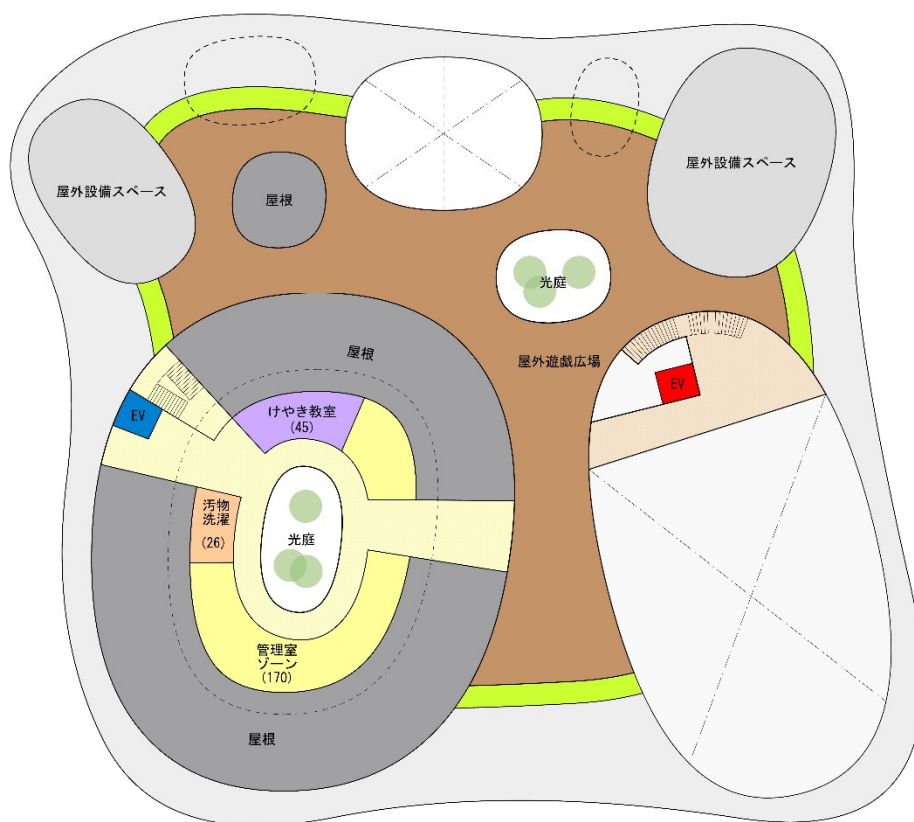
■配置計画図



■平面図



1 階平面図



2 階平面図

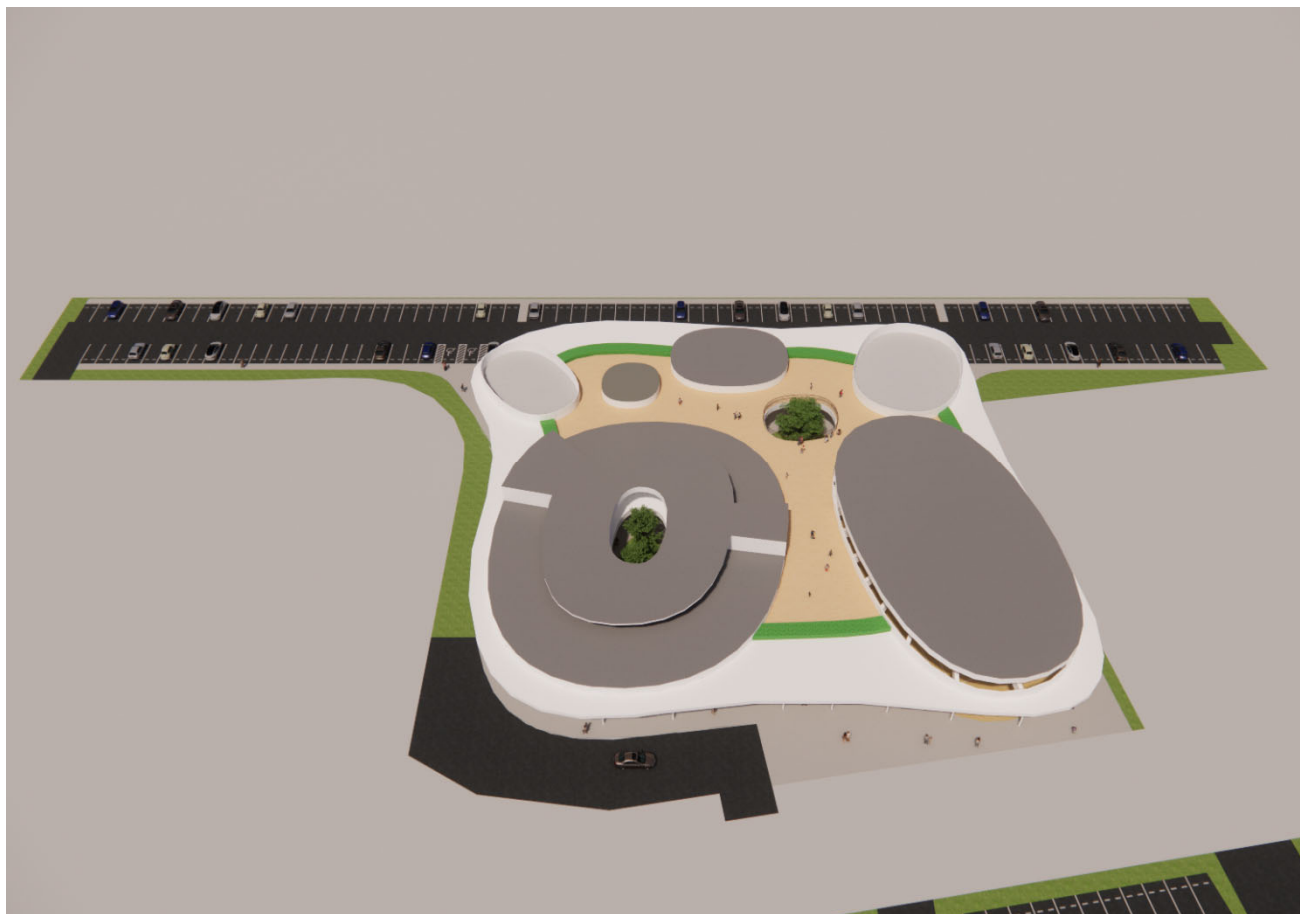
■所要室と面積

機能	室名		利用形態	面積 (㎡)	割合 (%)	1日最大 利用人数 (人)	総合的 な保健 医療	福祉	
行政機能									
	あんしん長寿課		行政事務室	540	7	30	●	●	
	福祉課		行政事務室			300	●	●	
	いきいき健康課		行政事務室			130	●	●	
社会福祉機能									
	事務室		事務室	322	11	100	●	●	
	倉庫		貸出用 福祉・レクリエーション用具の保管			—		●	
	食物保管庫		貧困世帯への支給食材の保管			—		●	
	基幹相談支援		福祉全般の相談・支援			20	●	●	
	特定相談支援		障がい福祉サービスの利用計画相談・支援			30		●	
	訪問介護		訪問・居宅介護の受付、計画作成、請求事務			20		●	
子育て支援機能									
	児童クラブ	事務室	児童クラブ運営に係る事務	280	6	8		●	
		学習室	子どもたちが宿題や勉強する部屋			37		●	
		集会室	子どもたちが安全・安心に遊ぶ部屋			37		●	
		収納庫	児童クラブの備品・用具を保管			—		●	
	病児・病後児保育	事務室	病児・病後児保育運営に係る事務	180	4	3	●	●	
		保育室	病児や病後児を保育する部屋			5	●	●	
		トイレ	病児や病後児、職員が利用			—	●	●	
		調理室	病児や病後児へ提供する食事を調理する部屋			1	●	●	
		観察室	病児や病後児の静養・隔離をする部屋			2	●	●	
		職員休憩室	職員用の休憩室			3	●	●	
		洗濯室	病児や病後児の汚れた服等を洗う部屋			—	●	●	
		児童館機能							
		屋内遊戯広場		児童が暑い日や雨の日等に遊ぶ広場	880	18	262	●	●
屋外遊戯広場		児童が砂遊びや外遊びができる広場	890※	—	262	●	●		
児童生徒支援機能									
	けやき教室		学校に登校することが難しい児童生徒の社会的自立支援を行う教育支援教室	45	1	5		●	
共用・管理機能									
	大集会室		会議や研修、健康体操、検診等で利用	210	4	150	●	●	
	中会議室		会議や研修、健康体操、検診等で利用	80	2	40	●	●	
	和室		会議や研修、健康体操、検診等で利用	45	1	20	●	●	
	ホワイエ（廊下・階段・風除含む）		空間を福祉イベントや検診等で利用	1,940	40	1,000	●	●	
	授乳室		授乳室	82	1	—		●	
	おむつ替え室		おむつ替え室			—		●	
	トイレ		多目的トイレ含む			—	●	●	
	シャワー室		高齢者等が失禁等した際に汚れた身体を洗う部屋			—		●	
	汚物洗い室		高齢者等の汚れた衣類等を洗う部屋	26	1	—		●	
	洗濯室		高齢者等の汚れた衣類等を洗う部屋			—		●	
	管理室ゾーン		職員休憩室や職員ロッカー等	170	4	—			
	光庭		自然光の取り込み	155※	—	—			
合計 床面積				4,800	100				

※印の数値は合計面積から除外。

(3) 施設整備イメージ

■鳥瞰イメージ



■外観イメージ



■ホール・光庭イメージ



■待合ホール・光庭イメージ



(4) 概算事業費

【総合福祉センター】

- 構造：混構造（R C + S 造）
- 階数：2 階建て
- 敷地面積：約 10,210 m²（総合福祉センター）
- 延床面積：約 4,800 m²
- 事業費：4,559,578,300 円（経費・税込み）

- ・調査設計費等：227,771,200 円
- ・土木工事費：418,409,000 円
- ・建築工事費：3,913,398,100 円（監理費等含む）

【駐車場】

- 敷地面積：約 8,500 m²
- 事業費：294,977,600 円（経費・税込み）

- ・調査設計費等：65,020,400 円
- ・土木工事費：64,350,000 円
- ・解体工事費：165,607,200 円（監理費等含む）

2 健康づくりプラザ

(1) 整備の目的及び取組方針（再掲）

【整備の目的】

本町には温泉健康センターがあり、多くの町民に利用されているが、身体に障がいのある方や心に障がいのある方、皮膚病など外観を気にされる方、様々な理由により温泉に行けない方への対応ができていない。そのため、車いすの方1人でも入浴可能なバリアフリーが徹底されていることや、介助が必要な夫婦、家族でも周りの目を気にせずお互い助け合いながらすべての町民が安心して身体を休めることができるインクルーシブな温泉が求められる。

また、町内にはトレーニングルームやプールを併設した企業社員の福利厚生施設として町民も利用できるスポーツジムがあるが、老朽化が進んでおり今後の計画も現在のところ白紙である。そのため、今後も継続してトレーニングルームやプールなど身体を使った運動ができる施設を整備することにより、町民の運動する機会を創出し、健康寿命の延伸やフレイル対策、医療費の削減等を図ることを目的とする。

【取組方針】

- みんなが訪れる・・・町民の日常的な利用から来訪者も訪れる施設の整備
- みんなが健康になる・・・みんなで楽しみながら健康になる施設の整備
- みんなで繋がる・・・周辺施設との連携によって相乗効果をもたらす空間利用
- みんなを癒す・・・誰もが安心して利用できるインクルーシブな温泉の整備

(2) 導入機能の整理及び整備方針・計画

【導入機能】

○健康寿命延伸機能

トレーニングルームやプール、ボルダリングなど日常的に体力増進や健康維持運動ができる設備

○屋外運動機能

グラウンドゴルフや運動会など様々な健康づくりに利用できる多目的広場や周辺をウォーキング等で利用できる設備

○インクルーシブ温泉機能

様々な障がいや、家族環境に配慮したすべての町民が利用できる個別温泉施設

○コワーキング機能

日々の仕事に追われ運動不足の方でも運動の機会を創出するため、運動をしながら必要な時間に仕事ができる設備

○共用・管理機能

健診（検診）や健康体操、健康に関する研修などが実施できる様々な規模の会議室やロッカールーム、事務室等の設備

【期待される効果】

健康寿命延伸機能、屋外運動機能により町民の日常における運動の機会を創出し、生活習慣病予防や介護予防、フレイル予防等に寄与することを期待。また、インクルーシブ温泉機能では、「整備の目的」にもあるようにすべての町民が安心して利用できる温泉を目指し、運動機能との相乗効果によりさらなる町民の健康と福祉の向上が期待される。

【整備方針・計画】

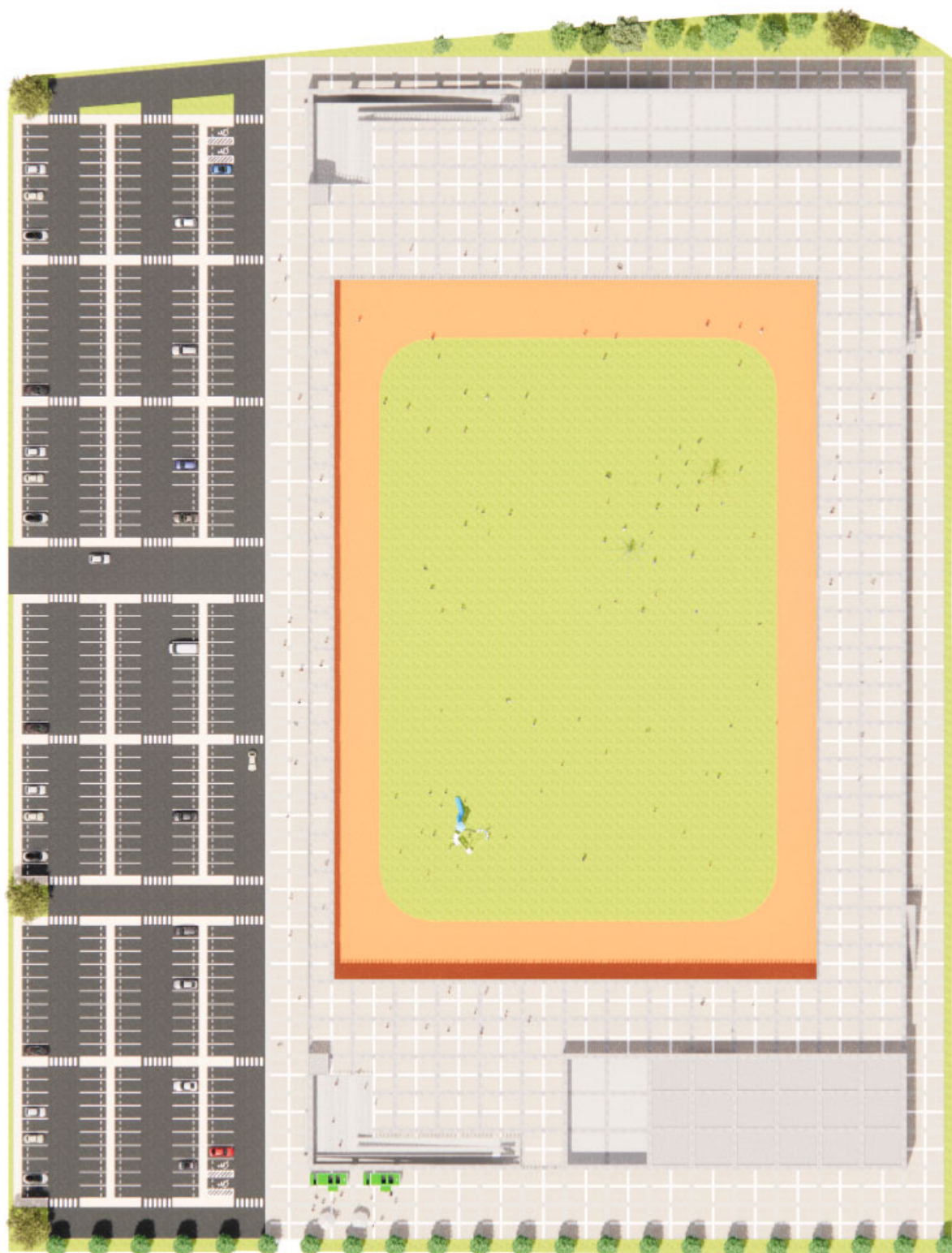
○健康増進センター

- ・ 平屋建てとし、多目的広場を中心に各施設を整備。
- ・ 雨天時等も利用可能な屋根付き広場を整備。
- ・ 屋上には周回できる屋外広場を整備。
- ・ 利用者用駐車場を整備。

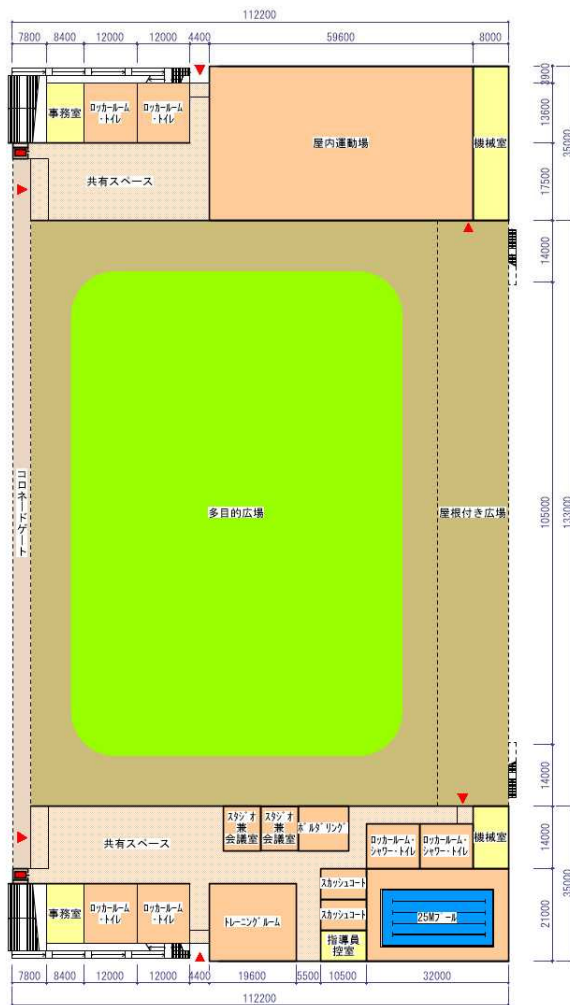
○福祉温泉

- ・ 温泉機能は健康増進センターに隣接した別敷地に整備。
- ・ 売店、休憩室を設けた管理棟と個別風呂10棟程度整備。
- ・ 個別風呂は管理棟を経由して各棟へアプローチ。
- ・ 個別風呂はプライバシーに配慮しつつ開放的な空間を演出。
- ・ 利用者用駐車場を整備。
- ・ 車いすの方でも入浴可能なバリアフリーに配慮。

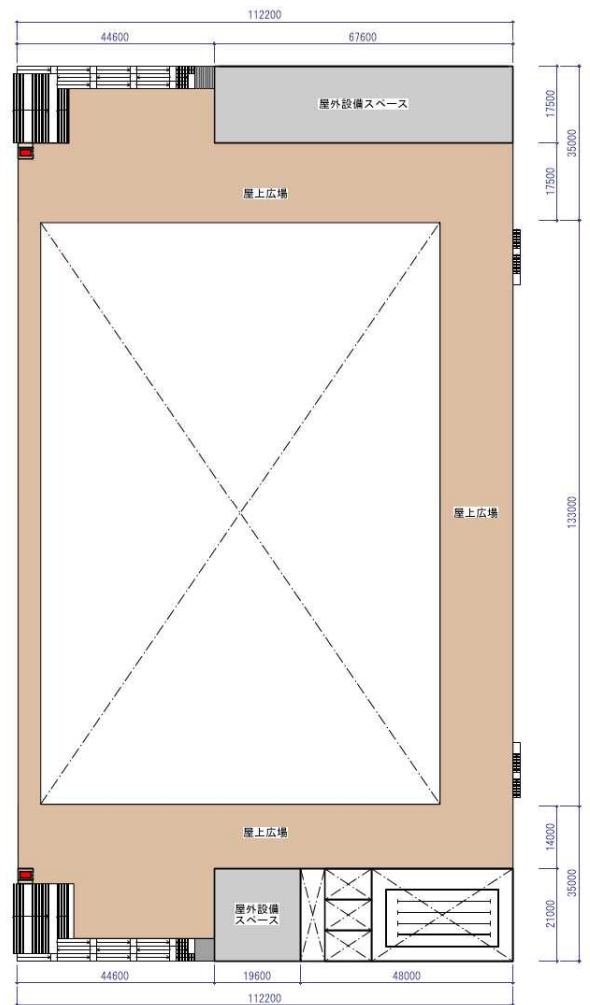
■配置計画図【健康増進センター】



■平面図【健康増進センター】



1 階平面図

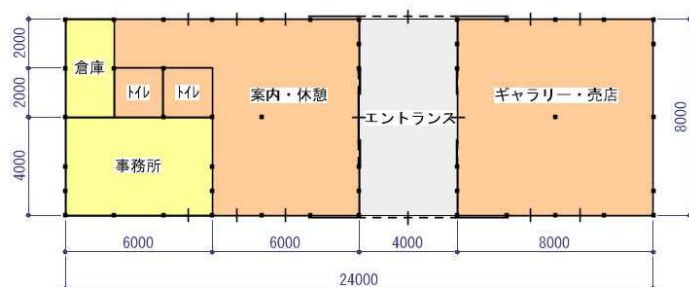


屋上階平面図

■配置計画図【福祉温泉】



■平面図【福祉温泉】



管理棟平面図



個別温泉平面図

■所要室と面積

○健康増進センター

機能	室名	利用形態	面積 (㎡)	割合 (%)	1日最大 利用人数 (人)	総合的 な保健 医療	福祉
健康寿命延伸機能							
	トレーニングルーム	町民の身体トレーニングとして利用	343.00	4.9	76	●	
	スカッシュコート×2	町民の健康増進を目的として利用	147.00	2.1	8	●	
	ボルダリング	町民の健康増進を目的として利用	115.00	1.6	25	●	
	スタジオ兼会議室×2	町民の健康増進を目的として利用	170.00	2.4	37	●	●
	ロッカー・トイレ×2	男女別（多目的トイレ含む）	326.40	4.6	－	●	●
	25M プール	町民の健康増進を目的として利用	672.00	9.5	69	●	
	ロッカー・シャワー・トイレ×2	男女別（多目的トイレ含む）	240.00	3.4	－	●	●
	指導員控室	各種指導員の控室	73.50	1.1	11	●	
	事務室	施設を管理する事務室	114.24	1.6	16	●	●
	共用スペース	健康増進イベントや検診等で利用	1,274.34	18.1	283	●	●
	機械室	施設に必要な設備を運用する部屋	112.00	1.6	－		
屋内運動場機能							
	屋内運動場	子どもから高齢者まで熱中症予防などで運動できる場所、検診等で利用	1,955.00	27.8	100	●	●
	ロッカー・トイレ×2	男女別（多目的トイレ含む）	326.40	4.6	－	●	●
	事務室	施設を管理する事務室	114.24	1.6	16	●	●
	共用スペース	健康増進イベントや検診等で利用	780.84	11.1	173	●	●
	機械室	施設に必要な設備を運用する部屋	280.00	4.0	－		
合計 床面積			7,043.96	100.0			
屋外運動機能							
	多目的広場	グラウンドゴルフや運動会など多目的に利用する広場	12,236.00		100	●	
	屋根付き広場	雨天時も運動が可能な屋根付き広場	2,128.00		40	●	
	屋上広場	周回ランニングやウォーキング、観覧広場として利用	6752.58		40	●	

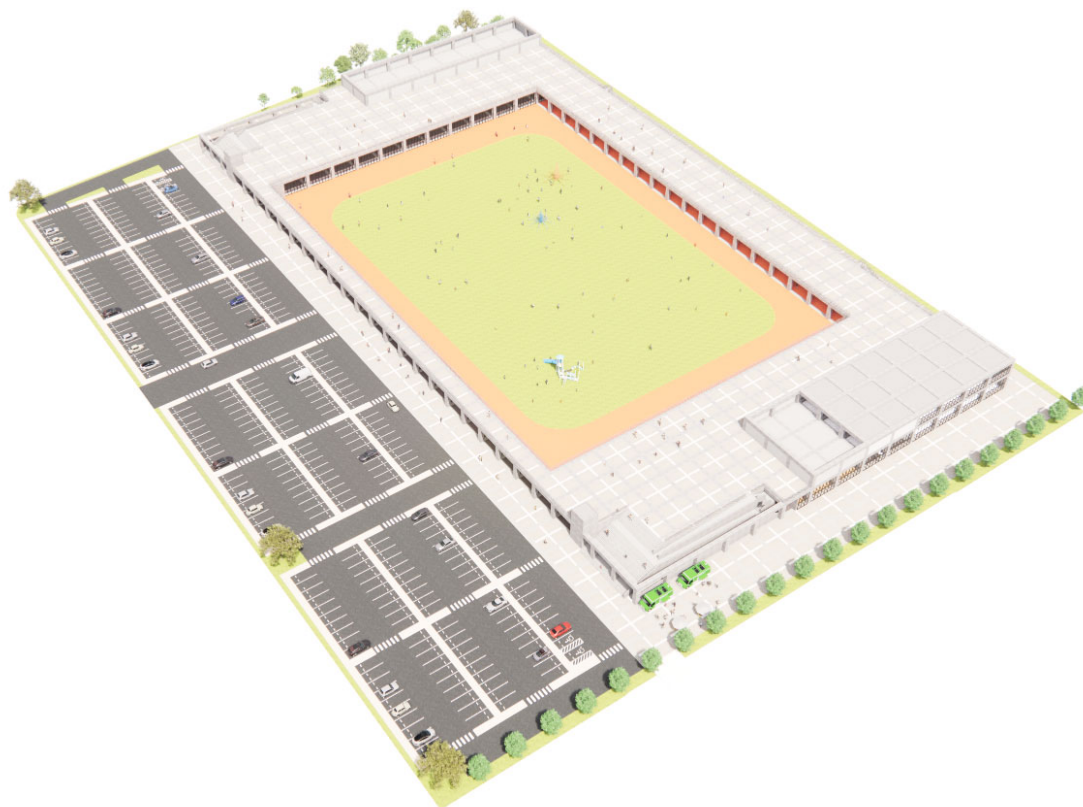
○福祉温泉

機能	室名	利用形態	面積 (㎡)	割合 (%)	1日最大 利用人数 (人)	総合的 な保健 医療	福祉
福祉温泉管理機能							
	エントランス	エントランス	32.0	17	－	●	●
	案内・休憩所	施設案内、休憩スペース	56.0	29	340	●	●
	ギャラリー・売店	障がい者等が作成した作品の展示や入浴に必要な商品の販売を行うスペース	64.0	33	340	●	●
	トイレ	多目的トイレ含む	8.0	4	－	●	●
	事務室	施設を管理する事務室	24.0	13	3	●	●
	倉庫	施設を管理に必要な倉庫	8.0	4	－	●	●
合計 床面積			192.0	100			
福祉温泉機能							
	脱衣・休憩室	障がい者等でも安心して利用できる	15.0	21	34	●	●
	内湯	障がい者等でも安心して入浴できる	14.0	20	34	●	●
	外湯（専有庭含む）	障がい者等でも安心して入浴できる	21.0	30	34	●	●
	玄関	障がい者等でも安心して利用できる	6.0	9	34	●	●
	ポーチ	障がい者等でも安心して利用できる	14.0	20	34	●	●
合計 床面積			70.0※	100			

※数値は1棟あたりの面積（外湯含む）を示す。

(3) 施設整備イメージ

■鳥瞰イメージ【健康増進センター】



■外観イメージ【健康増進センター】



■多目的広場イメージ【健康増進センター】



■屋根付き広場イメージ【健康増進センター】

